第254号　令和３年（2021年）８月１日発行

かまくら議会だより

鎌　倉　市　議　会
〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号
電話：0467（23）3000　内線 2446　FAX：0467（23）5825
鎌倉市議会ホームページ……鎌倉市議会 検索
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp
編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和３年（2021年）５月臨時会（５月25日）
令和３年（2021年）６月臨時会（６月11日）
令和３年（2021年）６月定例会（６月16日～７月２日）
視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定議案を可決

●定例会等の概要

・５月臨時会では、議長、副議長選挙のほか、各常任委員会等の委員構成が決定しました。
・市長提出議案として、専決処分承認議案３件を承認、その他議案１件を可決、議会選出の監査委員の選任議案１件に同意しました。
・６月臨時会では、市長提出議案として、条例関係議案１件、補正予算議案１件を可決しました。
・議員提出議案１件を否決しました。
・６月定例会では、20名の議員が一般質問を行いました。
・市長提出議案として、条例関係議案５件、補正予算議案３件、その他議案２件を可決、教育委員会委員の任命議案１件に同意しました。
・議員提出議案２件、委員会提出議案１件を可決しました。
・陳情４件を採択しました。

●定例会等の主な動き

５月臨時会／本会議	（５/25）	新役員の決定、議案上程、採決	（１・４面）
６月臨時会／本会議	（６/11）	議案上程、委員長報告、採決	（４面）
市民環境常任委員会	（６/11）	議案・陳情審査等	（３・４面）
６月定例会／本会議	（６/16～21）	一般質問、議案上程、採決	（２・４面）
各常任委員会	（６/22～25、７/１）	議案、陳情審査等	（３・４面）
本会議	（７/２）	委員長報告、議案上程、採決	（３・４面）

新　任　期　ス　タ　ー　ト！

第21期議員と市長・副市長・教育長　（議員任期：令和３年（2021年）５月15日～令和７年（2025年）５月14日）

（前列）
吉岡　和江　議員
松中　健治　議員
森　功一　議員
日向　慎吾　副議長
中村　聡一郎　議長
松尾　崇　市長
小礒　一彦　副市長
千田　勝一郎　副市長
岩岡　寛人　教育長
大石　和久　議員
千　一　議員

（中列）
くりはら　えりこ　議員
志田　一宏　議員
武野　裕子　議員
竹田　ゆかり　議員
保坂　令子　議員
池田　実　議員
高野　洋一　議員
長嶋　竜弘　議員
久坂　くにえ　議員
納所　輝次　議員
前川　綾子　議員
岡田　和則　議員

（後列）
服部　計利　事務局長
出田　正道　議員
井上　三華子　議員
くり林　こうこう　議員
児玉　文彦　議員
後藤　吾郎　議員
中里　成光　議員
藤本　あさこ　議員

５月25日の臨時会において議長、副議長の選挙を行い、議長に**中村聡一郎議員**が、副議長に**日向慎吾議員**が選出されました。議会選出の監査委員には、**森功一議員**が選任されました。なお、常任委員会等の委員構成は、右表のとおり決定しました。

中村　聡一郎
議長

日向　慎吾
副議長

森　功一
監査委員

委員会	所管事項	各委員会の所属議員（◎委員長　○副委員長）
総務常任委員会	市の総合計画・財政・デジタル戦略・地域共生など	◎岡田　和則　○保坂　令子　千　一　中里　成光　高野　洋一　中村聡一郎
教育福祉常任委員会	学校・文化財・こども支援・福祉・市民健康など	◎納所　輝次　○志田　一宏　後藤　吾郎　藤本あさこ　竹田ゆかり　前川　綾子　吉岡　和江
市民環境常任委員会	市民生活・観光・防災・ごみ関連・消防など	◎くりはらえりこ　○児玉　文彦　くり林こうこう　井上三華子　日向　慎吾　久坂くにえ
建設常任委員会	緑地・崖地対策・道路・下水道・庁舎整備など	◎池田　実　○大石　和久　出田　正道　武野　裕子　長嶋　竜弘　森　功一　松中　健治
議会運営委員会	定例会の会期・議案審査の順番・本会議の進行の確認など	◎久坂くにえ　○前川　綾子　岡田　和則　中里　成光　出田　正道　保坂　令子　納所　輝次　竹田ゆかり　志田　一宏　高野　洋一
議会広報委員会	議会だよりの編集・発行など	◎武野　裕子　○藤本あさこ　井上三華子　児玉　文彦　くりはらえりこ　久坂くにえ　志田　一宏　前川　綾子

【今後の定例会開会予定日】９月定例会：９月８日（水）　12月定例会：12月１日（水）　２月定例会：令和４年（2022年）２月９日（水）
※開会予定日は、変更となる場合があります。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにただすものです。６月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、質問時間を短縮し実施しています。

ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、９月上旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

ワクチン接種、学校関連

新型コロナウイルスワクチン接種について、次の質問が行われました。

質問…ワクチン接種のメリットとデメリットの周知はどのように行っているか。

健康福祉部長…接種券を送る際に、「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書」を同封し、その中で発症予防などワクチンの効果と、接種を受けるに当たって生じる可能性のある副反応について説明をしている。また、これまでにも「広報かまくら令和３年５月１日臨時号」、鎌倉市ホームページの新型コロナウイルスワクチン接種の特設サイトなどに、ワクチンの有効性についてと副反応についての説明を掲載するとともに、ホームページには厚生労働省のＱ＆Ａへのリンクも掲載している。今後もあらゆる機会を捉えてメリット、デメリットについて周知をしていきたい。

質問…アレルギーをはじめさまざまな理由で接種をしないと判断する人たちもいる。ワクチン接種を実施するに当たり、強制ではないことをきちんと情報発信してほしいと思うが、いかがか。

同部長…予防接種法においては、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は原則努力義務であり、強制するものではないとされていることから、この予防接種法の考えに基づき進めていきたい。

質問…現在のワクチン接種会場には冷房設備がない会場がある。夏場を迎え、気温が上昇すると、長時間会場にいる医療従事者などには過酷な環境になると思うが、どのような対応を考えているか。

同部長…現在８カ所の集団接種会場を運営しているが、そのうちの５会場には冷房設備がない。各ブースを仕切るパーティションを減らし、通気性の向上を図り、小型扇風機を設置するなど会場運営者の環境の確保に努めている。今後はより気温の上昇が予想されるため、大型扇風機の設置など、引き続き暑さ対策の検討を進めていく。

質問…ワクチン接種のチェック体制の見直しや、ヒヤリハット事例の共有も必要だと思うが、いかがか。

同部長…ワクチン接種は細心の注意を払い行っているが、６月５日と６月13日に注射器にワクチンを充填（じゅうてん）していない空の状態で注射をしてしまう事案が発生した。原因としては、ダブルチェック等の確認の徹底ができていなかったこと、注射器の変更があり、以前使用していたものより視認性に欠ける状態にあったということが報告されている。今後は鎌倉市医師会と協議をして、注射器に薬液が充填されていること、および薬液の容器が空であることのダブルチェックを徹底するとともに、接種時に針先にほんの少し薬液を盛り上げるなどにより、薬液の充填を確認して接種することとする。

また、鎌倉市医師会、鎌倉市薬剤師会等の関係者と接種開始前のミーティングにおいてヒヤリハット事例を共有し、事故防止に努めていきたい。

質問…他市では、外出できない人のために訪問してワクチンを接種している所もあると聞いたが、鎌倉市では何人ぐらいいるのか。

同部長…ワクチンの訪問接種については、現在市内の在宅医療を行っている医療機関と調整をしながら進めている。在宅での接種は、今後、医療機関から提出される接種計画書に基づき、実施していきたいと考えている。なお、鎌倉市医師会のアンケート調査によると、在宅医療利用者のうち、集団接種会場に行くことが困難な方は１７０人ほどいるとのことである。

学校関連について、次の質問が行われました。

【ＧＩＧＡスクール構想】

質問…鎌倉市のＧＩＧＡスクール構想の推進に当たって、どのような取り組みを行っていくか聞きたい。

教育文化財部長…令和３年度は、腰越小学校、深沢小学校、腰越中学校の３校をＧＩＧＡスクール推進校として、ソフトウエア環境の充実を目指し、７月にタブレット端末で学べる教材ソフトであるＡＩドリルの全校導入、９月には推進校に教師用デジタル教科書５教科分の導入を予定している。新しいＩＣＴ環境を活用し、充実した研修の実施や推進校への支援を図っていく。

質問…現場の実態に合わせて、ＧＩＧＡスクール構想を進めていく必要があると考えるが、いかがか。

教育長…令和３年度は、新しい環境が始まった初年度であることから、子どもや教員がＩＣＴ機器に触れ、環境に慣れていく一年になると思っている。子どもたちの健康面での配慮など運用上の課題に丁寧に対応しながら、基礎的な活用から始めて、適切なツールを自然に使えるようになることを目指していきたい。

【生理用品の設置】

質問…現在、市内の小・中学校では、生理用品を保健室で貸し出しているが、生理用品の入手を容易にするため、個室トイレに設置すべきではないか。

教育文化財部長…トイレに生理用品を設置することは、児童・生徒のプライバシーを守りつつ衛生的な生理用品を入手することができる点においては優れた取り組みであると考える。一方で、小・中学校は児童・生徒のさまざまなサインを捉えてスクールソーシャルワーカーなどにつなぐ福祉的機能も有している。まずは安心して保健室を訪ねてもらえるようなアクセスの仕方を検討しつつ、社会的な課題となっていることについても検討していきたい。

【マスクの着用】

質問…高温や多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなる恐れがあるといわれている。学校における適切なマスクの着用について、市ではどのような指導を行っているか聞きたい。

教育文化財部長…児童・生徒には、十分に呼吸ができなくなるリスクがある場合や、熱中症などのリスクがある場合には、マスクを外すように指導している。また、マスクの着用を希望する場合であっても、体調の変化に注意して、必要に応じてマスクを外して休憩するように指導するなど、事故防止に留意した対応に努めている。今後、マスクを外してよい場面について、子どもたちに分かりやすく伝えていきたい。

一般質問項目一覧

一般質問の録画中継映像は、こちらからご覧いただけます▶

① **児玉　文彦（公明党）**
- 1　本市の財政に関して～法人市民税確保の取り組み～

② **竹田　ゆかり（かわせみ）**
- 1　「GIGAスクール構想」推進にあたって
- 2　「ヤングケアラー」支援について
- 3　「平和推進事業」について

③ **後藤　吾郎（ヴィジョン）**
- 1　新型コロナウイルスワクチン接種の今後について
- 2　釈迦堂切通しについて
- 3　木々倒壊対策（助成制度）について

④ **高野　洋一（日本共産党）**
- 1　市役所本庁舎移転計画における今後の取り組み姿勢について
- 2　平成30年度「憲法記念日のつどい」に関する平和行政のあり方について

⑤ **吉岡　和江（日本共産党）**
- 1　水害対策、交通問題、交差点改良、樹林管理等安全、安心のまちづくりについて
- 2　少人数学級の小学校卒業までの早期実施について

⑥ **久坂　くにえ（ヴィジョン）**
- 1　保育の質の確保について
- 2　青少年施策について
- 3　生理の貧困について
- 4　デジタルデバイド（情報格差）の解消について

⑦ **納所　輝次（公明党）**
- 1　鎌倉市の子育て支援について
- 2　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

⑧ **長嶋　竜弘（かわせみ）**
- 1　新型コロナウイルスの事実を明らかにする～つくられたパンデミック、エビデンスを徹底検証、国の公式見解を求める～

⑨ **志田　一宏（自民党）**
- 1　児童生徒、学校の安全対策について
- 2　アフターコロナの学びについて
- 3　こども庁について

⑩ **出田　正道（ヴィジョン）**
- 1　北鎌倉隧道の通行再開目標について

⑪ **武野　裕子（日本共産党）**
- 1　村岡新駅計画の問題点。市民生活に引きつけて
- 2　デジタル法がもたらす地方自治体への影響
- 3　高齢者の健康と加齢性難聴への認識と対策

⑫ **岡田　和則（鎌倉アプデ）**
- 1　鎌倉市におけるコロナワクチンの接種計画と現実、そして見通し
- 2　経常収支比率と鎌倉市の財政運営について
- 3　ふるさと寄附金、赤字経営から黒字経営への転換への道
- 4　大船駅大東橋周辺のまちづくり
- 5　市民への食料支援事業等と生活保護の過去からの推移と対策、そして今後について

⑬ **井上　三華子（ネット）**
- 1　子どもへのコロナ感染症ワクチンの接種と学校でのコロナ対策について

⑭ **くりはら えりこ（かわせみ）**
- 1　ワクチン接種のメリット・デメリットの説明と選択の自由や差別の防止について（ＳＤＧｓ目標３・16）
- 2　地域毎の災害の危険の可視化と避難所のニーズ調査について（ＳＤＧｓ目標11）
- 3　危機管理の視点で考える、地域インフラとしてのオンラインシステムについて（ＳＤＧｓ目標３・４・９・10・11・17）
- 4　水難事故防止と夏期の安全対策について（ＳＤＧｓ目標３・６）
- 5　環境政策に関する共同事業と学校・家庭・ＮＰＯへの応援策について（ＳＤＧｓ目標４・11・13）

⑮ **前川　綾子（ゆめみらい）**
- 1　鎌倉市内の交通不便地域における移動支援のための取り組みについて
- 2　救急医療体制について
- 3　がん治療の負担軽減のためのウイッグ等購入支援について
- 4　鎌倉地域の漁業支援施設の整備について

⑯ **大石　和久（公明党）**
- 1　岡本２丁目用地活用基本計画について

⑰ **保坂　令子（ネット）**
- 1　デジタル化と地方自治について
- 2　スマートシティ（スーパーシティ）と市民自治について
- 3　子ども達の学びと学習履歴の収集の問題等の両面から考えるＧＩＧＡスクールの今後の展開

⑱ **藤本　あさこ（鎌倉アプデ）**
- 1　インクルーシブの場としての公園について
- 2　鎌倉の子育て政策について
- 3　わかりやすい行政文書について

⑲ **中里　成光（ゆめみらい）**
- 1　オリンピックセーリング大会
- 2　自治町内会との連携
- 3　江ノ電沿線の安全管理

⑳ **千　一（無所属）**
- 1　関谷小学校にエレベーターの設置を
- 2　昨年度の鎌倉への観光客について
- 3　段葛の２段の段差について
- 4　選挙制度について
- 5　コロナのワクチンの接種の会場について

※ゆめみらい＝夢みらい鎌倉　ヴィジョン＝鎌倉のヴィジョンを考える会　公明党＝公明党鎌倉市議会議員団　かわせみ＝鎌倉かわせみクラブ
日本共産党＝日本共産党鎌倉市議会議員団　ネット＝神奈川ネットワーク運動・鎌倉　自民党＝自由民主党鎌倉市議会議員団　鎌倉アプデ＝鎌倉アップデートチャレンジ

可決した意見書・決議

６月定例会では、次の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書

日本は難民条約の加盟国であるが、難民の受入れは他の先進国に比べて極端に少なく、認定率は長らく１％に届かなかった。2019年は、難民認定申請者数10,375人に対し、認定された人は44人（0.4％）、2020年は、コロナ禍による入国制限で申請者が3,936人に激減した中、認定された人は47人（1.2％）である。

難民条約を厳格に解釈し、「狭義の難民」しか保護の対象としていない結果、本来保護されるべき内戦や迫害を逃れてきた外国人が救われないまま苦境に立たされている。例えば、トルコなどから迫害を逃れてやってきたクルド人は、他国では多数が難民認定されているが、日本ではこれまで一人も難民と認められていない。

日本の入管難民行政については、長年、国連などから是正を求められてきた。一つには、難民認定率の低さに対する批判であり、もう一つには、在留資格がなく強制退去事由に該当すると疑われる外国人を原則として入国管理施設に収容する「全件収容主義」と同所での期間の上限を定めない長期収容、人権を無視した処遇に対する批判である。

さきの第204回国会に提出された入管難民法改正案は、入管施設に収容されていたスリランカ人女性ウィシマ・サンダマリさんの死亡事件の真相解明がされていないなどの批判を受けて、事実上廃案になった。同法案については、迫害や生命の危険から帰ることができない外国人の送還を容易にするもので、対象とされた人々に重大な不利益や人権侵害をもたらすおそれがあること、入管施設への長期収容を是正するために導入するとされた監理措置が入管の大きな裁量権の温存につながることなどに対する批判が相次いだ。人権への配慮が乏しいと繰り返し指摘されてきた日本の入管難民行政を根本的に改めることが求められる。

埼玉県川口市は、市内に約500人の仮放免のクルド人が居住する。同市はクルド系住民の困窮状況を重く受け止め、2020年12月に仮放免の人に対する就労許可や健康保険の適用などを求める要望書を法務大臣に提出した。自治体による、地域共生の理念の具現化であると理解するところである。

鎌倉市も地域共生を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しているが、それは日本政府が外交の主要な柱に位置づける人間の安全保障にもつながるものである。また市内には、難民の人たちが暮らすＮＰＯ法人アルペなんみんセンターの施設があり、難民と地域をつなぐ地域共生の拠点として始動している。

鎌倉市議会は、迫害を受け、命の危機に直面して庇護を求める難民に対して冷たい国や社会は、全ての人にとって冷たい国や社会であると考え、国において、下記の事項を速やかに実施するよう要望する。

記

１　難民認定の在り方
　出入国在留管理庁（入管）から難民認定の担当機関を独立させ、認定基準の明確化、認定審査への弁護士の立会いなどの仕組みをつくり、本来保護されるべき難民が認定されない状況を改める。
２　入管施設への収容
　在留資格がない外国人を原則として入管施設に収容する全件収容主義の現状を早急に改め、入管の裁量による無期限の収容をなくす。改正法案で導入が図られた監理措置は、収容を例外と位置づけるものに変更する。
３　生活困窮の問題
　現行制度における仮放免者は、いつ再び収容されるか分からない不安を抱え、自ら生活の糧を得るすべも閉ざされている。支援団体による身元保証などがあれば就労を可能にし、国の責任において健康保険などの行政サービスを提供できるようにする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和３年（2021 年）７月２日

鎌　倉　市　議　会

市立小・中学校での生理用品設置を求めることに関する決議

昨年より続くこのコロナ禍において、女性の貧困の実態が明るみになった。コロナ禍以前より社会問題であった賃金格差や女性による非正規労働者率の高さが、コロナ禍によりさらに悪化している。特に、女性の健康維持に欠かせない生理用品が手に入らない「生理の貧困」問題がクローズアップされている。

任意団体「＃みんなの生理」が実施したアンケートでは、27％の若年女性が生理用品の購入に困った経験があると回答している。そのほかにも「父親に虐待されていて生理用品を買えないため、万引きして入手している」「生理用品を買えないため、１枚で半日過ごしている」などの意見もあり、別の社会課題を引き起こす原因にもなっている。「生理の貧困」問題は、共生社会の実現に向け、根本的解決を図るべきである。

鎌倉市は、国からＳＤＧｓ未来都市の認定を受け、誰一人取り残さない社会の実現を全国に先駆けて推進する都市を目指している。ＳＤＧｓでは、目標５「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」と定められ、ターゲット５．６において「性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する」とうたわれている。

また、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の第３条で「市民が、お互いを支え合い、助け合うことで、安心して生活できること」との基本理念が示されていると同時に、第４条においては、市の責務として「先進的な取組を視野に入れつつ、共生社会の実現に向けた取組を推進するための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する」と定めている。

こうした背景を踏まえ、まずは市及び教育委員会が「生理の貧困」問題に起因して現れている課題に対応する早急な措置を講ずるとともに、中期的には、「生理の貧困」問題の根本的な解決を図る施策を検討し、実行する必要があると考える。「生理の貧困」問題は、個人の尊厳や人権が深く関わる問題であることから、当事者の視点に立った措置や施策の実施が必要である。また、何よりも「現に困っている人に生理用品を届けるために、可能な限り多くの手段を確保する」ことを優先すべきである。

よって、鎌倉市及び鎌倉市教育委員会においては、下記の取組を開始することを強く要望する。

記

市立小・中学校において、児童・生徒の心理的なハードルに配慮し、個室トイレへの設置等、入手しやすくプライバシーが守られる環境で生理用品の無償提供を試験的に実施し、本格実施への課題を整理すること。

なお、現在実施されている保健室での貸与については、無償提供とすることを検討されたい。

以上、決議する。

令和３年（2021年）７月２日

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定に係る附帯決議

「補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉を実現する」市議会政策法務研究会からの提言を踏まえ、本条例は、その情報取得等の手段の一つに身体障害者補助犬が含められ、極めて独自性の高い条例となっている。

本条例第１条「目的」の「視覚障害者及び聴覚障害者等が個人として尊重され、地域において安心して生活し、自らが望む形で社会に参加しやすい環境を整えること」を真に進められるよう、以下を求める。

１　その独自性を踏まえた条例趣旨が十分市民・事業者に理解されるよう行政は一層努めること。
２　事業者の各バリアフリー対応に関し、補助金創設など具体的支援を実施すること。
３　本条例に基づく施策を実質的に推進するため、鎌倉市障害者支援協議会を含めた幅広い意見を聴取すること。

以上、決議する。

令和３年（2021年）７月２日

鎌　倉　市　議　会

常任委員会

審査の一部を紹介します

市民環境常任委員会

６月11日開催（臨時会）　審査した内容（議案１件、陳情１件、報告事項1件）
６月23日開催　　審査した内容（陳情１件、報告事項４件）

報告事項　鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業の実施報告について

令和２年（2020年）11月から令和３年（2021年）３月にかけて実施された、鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業（「縁むすびカード」事業）について、実施結果が報告されました。カードを配付した市民の利用率は95％、事業に登録した店舗のうちカードの利用があった店舗は94％であり、また、業種別決済金額を見ると「飲食業」が最も多く、次いで「小売業のうち食料品」が多かったとのことです。

利用者を対象に実施したアンケートでは、約84％の方が「中小店舗の応援に効果があった」と回答しており、「普段は市外のお店で買っている物を、市内のお店で買うことで地元に貢献しているという気持ちにさせてくれた」、「市民が身近なお店を利用することが増えて経済効果もあったと思うし、コロナ禍につかの間でも楽しい気持ちになった方は多かったと感じる」などの意見があったとのことです。

また、事業者を対象に実施したアンケートにおいても、約80％の事業者が「利用してよかった」と回答しており、「新規客の来店が増えた」、「このカードをきっかけに店を知ってもらった」などの意見があったことから、本事業により、利用者と事業者の双方に中小店舗の支援効果があったと感じていただけたとのことです。

委員会では、結果の分析や事業の課題などについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

総務常任委員会

６月25日開催
審査した内容（議案２件、陳情４件、報告事項７件）

報告事項　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組状況について

藤沢市の江の島が競技会場となるセーリング競技について、本市はホストタウンとしてフランスセーリングチームを受け入れます。

予定していた事前交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、大会後に市民等との非接触形式での交流を検討しているとのことです。

また、市内の小・中学校では、フランス文化に触れ、多文化共生を学ぶ機会を創出するため、フランスの料理を学校給食で提供することや、フランス文化の動画を視聴することを予定しています。

ホストタウンの自治体として、選手の受け入れ等に万全を期すため、関係機関と連携・調整しながら、感染症対策のマニュアルを策定するとともに、受け入れ側の職員など関係者の体調管理や検査実施などを定めたルールを作成するとのことです。

委員会では、市民の安全・安心の観点から、大会中に感染者が出た場合の市の対応や、児童・生徒が観戦する「学校連携観戦プログラム」を予定どおり実施することなどについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

（「学校連携観戦プログラム」については、１都３県（東京・神奈川・埼玉・千葉）での無観客開催の決定を受け、神奈川県教育委員会により中止が決定されました。）

建設常任委員会

６月24日、７月１日開催
審査した内容（議案４件、報告事項15件）

報告事項　鎌倉オンデマンドモビリティ実証実験の結果について

市街化区域における交通不便地域である二階堂・浄明寺地区内の実証実験対象エリアで、予約乗降地点から最寄りのバス停である「大塔宮」などとの間を、10人乗りワゴンタイプの普通自動車と、グリーンスローモビリティ（今回の実験では電動で低速のゴルフカートの形状を有する７人乗り車両）を活用し、午前と午後のそれぞれ２～３時間、予約を受け付けた上で運行する実証実験が、令和３年（2021年）１月に行われました。

受付はアプリ利用と電話利用とし、登録者数は約250人、延べ利用者数は420人で、利用者アンケートでは51人から回答があり、「外出頻度の増加」、「移動時間の短縮」、「自家用車利用からの転換」などの一定の効果が認められ、約９割の利用者から満足との回答があったほか、「１回当たり払ってもよいと思う料金限度額」は「200円以下」が86％とのことでした。

一方、不満要素（複数回答可）では、「当日しか予約できない点」は52％の利用者から、「路線バスとの接続性」は42％の利用者から、「店舗の営業時間との接続性」は17％の利用者から不満との回答があったとのことでした。

今後は、本格実施に向けて、エリア設定について交通事業者とさらなる調整を要するとともに、地域で運営できる持続可能な仕組みの構築が必要不可欠となるため、令和３年度（2021年度）は、アンケート結果やデータを市民の方々と共有し、有料による実証実験での検証を実施し、他の地域にも展開できる仕組みの構築を目指すとのことです。

委員会では、事業の持続可能性の観点から、コストや手法などについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

教育福祉常任委員会

６月22日開催
審査した内容（議案３件、陳情３件、報告事項12件）

報告事項　第６期鎌倉市障害福祉サービス計画の策定について

「鎌倉市障害福祉サービス計画」は、国の定める基本指針に即した障害福祉サービスおよび障害児通所サービス等の提供体制の確保と業務の円滑な実施に関する計画であり、サービス等の給付などに関する、具体的な成果目標や見込量などを設定するものです。

第５期の計画期間が令和２年度（2020年度）をもって終了したことから、新たに令和３年度（2021年度）を初年度とし、３年間を期間とする計画を策定した旨の報告がありました。

前期計画からの主な変更点は、計画の成果目標として、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築」の２点を追加したことです。これら二つの成果目標では、総合的・専門的な相談支援体制および地域の相談支援体制の強化を図ることや、障害福祉サービス等の質を向上させる取り組みとして、市職員の各種研修への参加、県が実施する事業者に対する指導監査の結果の情報共有を行うことなどを定めているとのことです。

委員会では、この６月定例会において提出された議案第９号「鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について」と本計画との整合性などに関する質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

議決された主な議案等

※５月臨時会では市長提出議案５件、６月臨時会では市長提出議案２件、議員提出議案１件、６月定例会では市長提出議案11件、議員提出議案２件、委員会提出議案１件、陳情４件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。　○：賛成　－：反対

※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する２人以上の議員で構成されます。
※会派に属する議員は代表質問を行うことができます。また、議会運営委員会や予算・決算等特別委員会の委員となることができます。
※◎は会派の代表者
※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。

会派名					夢みらい鎌倉				鎌倉のヴィジョンを考える会				公明党鎌倉市議会議員団			鎌倉かわせみクラブ			日本共産党鎌倉市議会議員団			神奈川ネットワーク運動・鎌倉		自由民主党鎌倉市議会議員団		鎌倉アップデートチャレンジ		無所属		
議員名			主な議案等	議決結果	◎池田　実	中里　成光	日向　慎吾	前川　綾子	◎久坂　くにえ	後藤　吾郎	出田　正道	中村　聡一郎	◎大石　和久	児玉　文彦	納所　輝次	◎竹田　ゆかり	くりはら　えりこ	長嶋　竜弘	◎吉岡　和江	武野　裕子	高野　洋一	◎保坂　令子	井上　三華子	◎森　功一	志田　一宏	◎藤本　あさこ	岡田　和則	千　一	くり林　こうこう	松中　健治
６月臨時会	条例	第６号	鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
６月定例会	条例	第９号	鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	条例	第10号	鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	－	○	○
６月定例会	条例	第12号	鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	補正予算	第14号	令和３年度鎌倉市一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	補正予算	第16号	令和３年度鎌倉市一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	議会議案	第２号	市立小・中学校での生理用品設置を求めることに関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	議会議案	第３号	人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○		－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○
６月定例会	議会議案	第４号	鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定に係る附帯決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６月定例会	陳情	第６号	「北条高時腹切りやぐら」近辺における騒音対策についての陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

５月臨時会

任期満了に伴う市議会議員選挙が４月25日に行われ、26名の新しい議員が選出されました。

これに伴い、５月25日、改選後の初議会として臨時会が開催され、議長・副議長の選挙が行われました。

選挙の結果

議長選挙

中村聡一郎議員　19票
池田　実議員　1票
無効票（白票）　6票

副議長選挙

日向　慎吾議員　16票
無効票（白票）　10票

選挙の結果、議長に中村聡一郎議員、副議長に日向慎吾議員が選出されるとともに、議会選出の監査委員として、森功一議員が選任されました。

６月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、６月11日に臨時会を開催し、市長から２件の議案が提出されたほか、会期中に議員から提出された議案１件について、緊急を要する事件と認定し臨時会の付議事件としました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について

材木座、由比ガ浜および腰越の各海水浴場を令和２年度に引き続き開設しないこととしたため、海水浴場の開設期間中における禁止行為を定めた「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」による規制ができないことから、海岸において他者に危害を及ぼす恐れ、または事故につながる恐れのある行為が多発することを抑制するため、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

６月定例会

６月定例会では、議員から２件、委員会から１件の議案が、市長から11件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について

視覚障害者および聴覚障害者等が、自らが望む形で社会に参加しやすい環境を整えるため、情報取得等の手段に係る選択の機会を確保することについて、基本理念等、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

その後、本条例案の付託先であった教育福祉常任委員会から、本条例の制定に関する附帯決議議案が提出され、総員の賛成により、同議案を可決しました。（附帯決議の内容は３面をご覧ください。）

鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について

大船子育て支援センター、放課後子どもひろばおおさか、おおさか子どもの家「ひばり」を一体的に管理運営する指定管理者を選定するため、新たな指定管理者選定委員会を設置しようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第５号）

生活困窮者に対する自立支援金支給事業に係る経費、障害者に対する新型コロナウイルスワクチン接種タクシー助成事業に係る経費および新型コロナウイルス感染症による自宅療養者などに対する食料配送支援事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに１億１０００万６千円を増額し、補正後の総額は６１６億８９１４万３千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

教育委員会委員

教育委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

林（はやし）　紋子（あやこ）氏（常盤在住）

任期は、令和３年７月１日から４年間です。

陳情の議決結果

６月臨時会および６月定例会では12件の陳情を取り扱いました。うち３件を全議員に配付するとともに、９件を各常任委員会に付託し、審査を行いました。本会議において、４件を採択したほか、４件を継続審査、１件を議決不要としました。結論が出た陳情の要旨と結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◇梶原四丁目用地の利活用についての市民への説明責任を果たさないまま提案事業者との協議を進めないことを求める陳情書

陳情の要旨　梶原四丁目用地利活用事業の提案公募について周知が不徹底であったこと、事業者選定の経緯および提案内容の開示が不十分であることおよび同用地の利活用としてふさわしいのかについて、広く市民意見を聴取する必要があることから、情報の開示と市民意見の聴取をしないまま提案事業者との協議を進めないよう求めるものです。

◇梶原四丁目用地（野村総研跡地）利活用について、市民に丁寧に説明し、市民の利益を損ねない計画を求めることについての陳情

陳情の要旨　次点交渉権者である株式会社アイネットの提案が、この場所にふさわしいもので、市民のために役立つものであるかが不明のため、協議内容を市民に丁寧に説明し、市民の要望を十分に把握しながら、この場所にふさわしい、市民も利益になるよう利活用を図ることを求めるものです。

◇梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）の利活用事業について市民への丁寧な説明と、市民の要望に基づいた計画を進めるよう求める陳情書

陳情の要旨　梶原四丁目用地は、野村総合研究所から鎌倉市が譲渡を受けた市民の財産であり、市民の意見、要望を丁寧に聞いたうえで「文化や学術、芸術振興」に即した利活用を求めるものです。

以上３件は、総務常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇「北条高時腹切りやぐら」近辺における騒音対策についての陳情

陳情の要旨　「北条高時腹切りやぐら」には、毎年ゴールデンウイークから夏休みにかけて、夜間、肝試しなどに来る人たちがおり、騒音などに迷惑しているため、市に対し実態を把握するとともに、対策を取るよう働きかけることを求めるものです。

市民環境常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

全国市議会議長会表彰

５月26日に書面にて開催された全国市議会議長会第97回定期総会において、中村聡一郎議員、千一議員が議員在職20年以上特別表彰を受けました。

千　一　議員　　中村　聡一郎　議員

編集後記

議会の新体制がスタートしました。女性議員の比率は今回も高く34・6％でした。ちなみに神奈川県議会18・1％、衆院９・９％、参院22・９％です。さて、コロナ感染症の拡大防止の観点から昨年は「議会報告会・意見聴取会」を中止せざるを得ませんでした。今年こそはと秋を目指して準備しています。デジタル化が急速に進む中、コロナ後を見据え今後の議会報告のあり方を検討していく必要性を感じています。しばらくは模索が続くと思いますが、市民と議会との双方向の意見交換の場を広げていければと思っております。広報に関するご意見を遠慮なくお寄せください。

議会広報委員　武野　裕子